

受講無料

適格請求書発行事業者 「インボイス制度」に係る対策セミナー

全業種（特に免税事業者）必見！

税制改正に伴い令和5年10月から

「適格請求書等保存方式」が導入されます！

- ◆スムーズな経営（税務）により取引先とのスムーズな関係が保たれます
- ◆登録すると消費税の課税事業者となり消費税申告が必須となります



★専門家(税理士)が制度の概要から申請書作成まで
詳しく解説いたします!!

- インボイス制度とは？
- 仕入税額控除ってなに？
- 登録しないとどうなるの？
- 登録を受けるかどうかって、どう判断したらいいの？
- 登録申請手続きはどのようにすればいいの？

◆ 講師

北島克治税理士事務所
(桜川市真壁町羽鳥 1206)

税理士 北島 克治 氏

8/3(水) 15:00~17:00 定員20名

桜川市商工会真壁事務所 2F 会議室

◆ 講師

(有)三和ビジネスセンター
(桜川市岩瀬 180)

税理士 三代 勝久 氏

8/5(金) 15:00~17:00 定員30名

桜川市商工会岩瀬事務所 2F 会議室

★詳しく知りたい方は両日参加可能です！

申込先・お問合せ

◆岩瀬事務所

TEL0296 (76) 1800
FAX0296 (75) 0498

◆真壁事務所

TEL0296 (55) 4111
FAX0296 (54) 0642

切らずにこのままFAX下さい

《令和4年度 インボイス制度に係る対策セミナー申込書》

事業所名		住所		参加希望日へ <input checked="" type="checkbox"/>	
参加者名	①	TEL		8/3 真壁事務所 <input type="checkbox"/>	8/5 岩瀬事務所 <input type="checkbox"/>
	②	FAX			

※1事業所2名までの参加とさせていただきます。

※三密防止の為、当日は十分な換気を行って開催いたします。参加の皆様もマスクの着用にご協力ください。

※当日37.5℃以上の発熱や体調不良のある場合、参加はお控えいただきますようご協力お願いいたします。